

2022 年度  
(令和 4 年度)

事業活動報告書

- ・法人本部

障害福祉サービス事業

- ・生活介護 ベロニカ苑

障害福祉サービス事業

- ・就労継続 B 型 ベロニカ苑Ⅱ

障害福祉サービス事業

- ・共同生活援助 ひかり

特定相談支援事業

- ・地の星なんでも相談室

障害福祉サービス事業

- ・短期入所 のぞみ

地域生活支援事業

- ・公益事業 こだま

障害福祉サービス事業

- ・居宅介護支援事業  
(居宅介護支援事業及び行動援護準備室)

社会福祉法人 地の星

# 事業活動報告書 目次

## (法人共通)

社会福祉法人地の星「本部」	P 1
虐待防止及び身体拘束適正化検討委員会	P 4
感染症及び食中毒の発生・まん延防止委員会	P 5
防災及び緊急時対策委員会	P 6
研修	P 8
給食・栄養管理	P 9
医務・医療	P 13
事故、ヒヤリハット、外部クレーム	P 18
第三者評価	P 25

## (各事業所)

生活介護	「ベロニカ苑」	P 28
就労継続支援 B 型	「ベロニカ苑Ⅱ」	P 37
共同生活援助	「グループホームひかり」	P 40
特定相談支援事業	「地の星なんでも相談室」	P 42
短期入所	「のぞみ」	P 44
地域生活支援事業	「こだま」	P 45
居宅介護支援事業及び行動援護準備室		P 46

# 社会福祉法人地の星「本部」

## 1 法人基本理念〈共に生き、寄り添う支援〉

社会福祉法人地の星は、その前身であるベロニカ苑の創設理念を継承し、キリストが弱い立場の人々に寄り添ったように、ハンディを持つ人々と共に生き、一人ひとりのかけがえのなさ  
と人間としての尊厳を大切にし、すべての人が安心して平和に暮らすことができる地域社会づくりに貢献します。

## 2 スタッフの行動指針

- 1、一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、人権を守ります。
- 1、それぞれの可能性を信じ、個性や主体性を大切にします。
- 1、市民の一員として、社会参加・経済活動ができるよう積極的に支援します。
- 1、利用者とスタッフは、人間としての上下関係がなく、共に日々活動します。
- 1、スタッフは、それぞれの専門性向上と自己点検を怠らず、研鑽に励みます。

## 3 2022年度の方針

- (1)「全ての活動を法人理念に沿って」、というものだったが新型コロナウイルス感染症で研修は満足に開催されず、スタッフの心身の疲れが顕著に表れた年であった。法人理念を具現化する研修の大切さを改めて感じている。
- (2)「環境への配慮」は、時代背景もあり浸透しつつある。整理・整頓・清掃・清潔の習慣は油断するとすぐに崩れてしまうので、次年度も引き続き意識していく。この習慣化は環境だけではなく、防災や衛生にも関係しており、防災及び緊急対策委員会や感染症及び食中毒の発生・まん延防委員会共通の取り組みとして定着を望んでいる。
- (3)「スタッフの定着支援」において、東京都等への加算申請に力を注ぎ賃金引上げに努めた。しかし、欠員スタッフの補充が十分ではなく、また休職者もあったことから厳しい職員配置となった。そんな中で自己研鑽に励み、国家資格取得試験合格者が3名あったのは喜ばしいことであった。
- (4)「経営基盤の強化」を目指したが進展はなかった。法人事務局は各事業所の責任者と事務スタッフが兼務で行っているが、退職者もあり事業所同様の人手不足であった。
- (5)「公益的な取り組み」では、地域の買い物支援や会議室貸し出しなど行うことができた。また、少人数ではあったが以下の実習及び研修を受け入れた。
  - ・利用者実習
    - ベロニカ苑：6名 22日間
    - ベロニカ苑Ⅱ：11名 91日間
  - ・社会福祉士実習：3名 58日間
  - ・保育士実習：3名 36日間
  - ・学生ボランティア体験：1名 3日間
- (6)「情報公開と発信」では「広報地の星」を前年度の遅滞分を含め4回発行した。ホームページは「スタッフ談話」のコーナーを新設するなどして内容充実に努めた。また、新型コロナウイルス感染症関係ではスタッフをはじめご家族・役員にリアルタイムで情報発信をして安心していただいた。

#### 4 利用者、支援体制等の状況

2023年3月31日現在

	生活介護 ベロニカ苑	就労継続支援 B 型 ベロニカ苑 II	共同生活援助 ひかり
利用者数 (定員)	61名 (60)	6名 (20)	18名 (18)
年齢	20～75歳	26～56歳	24～75歳
実出席率	94.6%	79.2%	
平均工賃 (月) (賞与含)	2,504円	6,853円	
工賃最高月額	3,000円	9,900円	
工賃最低月額	2,000円	450円	
障害支援 区分	区分3: 2名 区分4: 15名 区分5: 18名 区分6: 26名  平均: 5.10		区分3: 1名 区分4: 4名 区分5: 5名 区分6: 8名  平均: 5.11
送迎サービス	毎日31名利用		
支援スタッフ の状況 (2023.4.1現在)	常勤: 24名 (休業中2) 非常勤: 21名 (休業中1) (施設長、事務、看護師等含) 平均年齢: 52.0歳 平均勤続年数: 8.2年	常勤: 4名 非常勤: 2名  平均年齢: 50.3歳 平均勤続年数: 9.6年	常勤: 8名 夜勤専門: 11名  平均年齢: 57.7歳 平均勤続年数: 5.3年
全事業所 (2023.4.1現在)	常勤: 36名、非常勤: 34名、平均年齢: 53.4歳、平均勤続年数: 7.5年		

#### 5 評議員会、理事会の開催

##### ① 評議員会

(事務局2名出席)

回	開催日	時間	出席者数	主な内容
1	6/18 (土)	10:30 ～ 11:50	評議員 8 監事 2 理事 2	第1号議案「2021年度 事業報告及び資金収支決算報告」 (監事監査報告付) について 第2号議案「2022年度 資金収支第1次補正予算」 について
2	11/25 (金)	17:00 ～ 18:00	評議員 5 監事 1 理事 2	第3号議案「2022年度 資金収支第2次補正予算」 について

3	3/18 (土)	10:30 ～ 11:30	評議員 8 監事 1 理事 2	第 4 号議案「2022 年度第 3 次補正予算」について 第 5 号議案「2023 年度事業計画及び資金収支予算」について
---	-------------	---------------------	-----------------------	---

② 理事会

(事務局 2 名出席)

回	開催日	時間	出席者数	主な内容
1	6/2 (木)	10:00 ～ 11:30	理事 4 監事 2	第 1 号議案「2021 年度事業報告及び資金収支決算報告」 (監事監査報告付) について 第 2 号議案「ベロニカ苑及びベロニカ苑Ⅱの設備等整備 積立金の積立」について 第 3 号議案「2022 年度第 1 次補正予算」について 第 4 号議案「修繕積立金の積立て」について 第 5 号議案「運営規程の改正」について 第 6 号議案「特定相談支援事業地の星なんでも相談室 管理者の選任」について 第 7 号議案「2022 年度定時評議員会の招集」について
2	9/15 (木)	10:30 ～ 11:30	理事 5 監事 1	第 8 号議案「規程の廃止及び廃止に伴う経理規程一部改 正」について 第 9 号議案「2022 年度給食業務委託契約一部変更及び 変更に伴う多機能型ベロニカ苑の運営規程 一部改正」について 第 10 号議案「ハラスメント防止規程一部改正」に ついて
3	11/11 (金)	10:00 ～ 11:50	理事 5 監事 2	第 11 号議案「2022 年度資金収支第 2 次補正予算」 について 第 12 号議案「定款細則改正」について 第 13 号議案「経理規程の改正」について 第 14 号議案「特定相談支援事業地の星なんでも相談 室管理者の選任」について 第 15 号議案「社会福祉法人地の星 非常勤職員等の 給与規程制定」について 第 16 号議案「2022 年度第 2 回評議員会の招集」 について
4	3/3 (金)	15:30 ～ 17:20	理事 5 監事 2	第 17 号議案「就業規則一部改正」について 第 18 号議案「非常勤職員等の就業規則一部改正 (表彰 細則)」について 第 19 号議案「2022 年度第 3 次補正予算」について 第 20 号議案「2023 年度給食業務委託契約」について 第 21 号議案「2023 年度事業計画及び資金収支予算」 について 第 22 号議案「2022 年度第 3 回評議員会の招集」 について

## 「虐待防止及び身体拘束適正化検討委員会」(旧虐待防止委員会)

各事業所の代表、5名で構成。

上半期は、委員会を開催することはできなかったが、10月に第1回、12月に第2回の委員会を開催した。その他に、各事業所での研修も実施した。

<p>2022年10月27日 出席者5名</p>	<p>第1回 検討委員会</p>	<p>虐待防止及び身体拘束適正化検討委員会が義務化されたことを受け、今年度の取り組みについて検討した。</p> <p>① 虐待防止チェックリストの実施及びモニタリング</p> <p>② 身体拘束等の適正化のための7つの指針の整備 上記2点について、今年度中に実施することを確認した。</p>
<p>2022年12月15日 出席者4名</p>	<p>第2回 検討委員会</p>	<p>第1回で検討した内容について具体的な案を提示。</p> <p>①虐待防止チェックリストは、全社協「障がい者の虐待防止に関する検討委員会平成23年3月版」を使用し、各フロア会議内で実施することとする。</p> <p>②身体拘束等の適正化のための7つの指針の具体案を提示した。これは、経営会議にて検討することとした。</p>
<p>2023年2月17日 出席者35名</p>	<p>第1回 虐待防止研修</p>	<p>外部研修「虐待防止・権利擁護研修」の報告会</p> <p><b>【感想】</b> 利用者の呼び方を強く意識している。「さん」付けで利用者と呼ぶことで、丁寧な利用者対応を意識するようになった。また、周囲の方が、支援スタッフが利用者をあだ名で呼んでいるのを見て、「そういうもの」「それでいいんだ」、と思われてしまうのも問題だと思う。</p>
<p>2階 2023年2月28日 出席者9名 3階 2023年3月1日 出席者7名 4階 2023年3月3日 出席者6名</p>	<p>第2回 虐待防止研修</p>	<p>虐待防止チェックリストを実施し、ディスカッションを行った。</p> <p><b>【感想】</b> 利用者に触れることで虐待と思われる場面があるが、ご本人との距離を縮めるコミュニケーションのツールとしては必要な場合がある。ただし、本人が望まないような接し方はあってはならない。また、虐待の芽になりかねないということを意識し続けることが重要。</p>



# 「感染症及び食中毒の発生・まん延防止委員会」

## 1 趣旨

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策を講じるために設置。感染症対策の強化に向け、委員会を定期的で開催し、予防及びまん延防止措置、研修会を企画する。その内容について、スタッフに周知徹底を図る。

## 2 指針

利用者の健康と安全を守るための支援が求められる障害福祉サービス事業者として、感染・食中毒を未然に防止し、発生した場合は感染症が拡大しないよう、速やかに対応する体制を構築するとともに、利用者の健康と安全を継続的に守る。

- ・地の星における、感染予防、再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応や、感染予防対策体制を確立し、安全にサービスの提供を図ることができるよう、感染症対策マニュアル・感染症業務継続計画（BCP）などのマニュアルに沿って適正な感染対策の取組みを行う。

## 3 2022 年度の取り組み

回数/開催日	主な内容
第1回 12/22(木) 13:30～14:10	1 当委員会の趣旨について確認 2 今後の主な取り組みについての確認 →役割、指針の整備、研修・訓練の実施、マニュアルの整備 支援現場での感染対策の課題確認。 優先順位として「地の星感染症対策マニュアル」の見直しから取り組んでいく。
第2回 1/19(木) 13:30～14:30	1 当委員会の名称について →地の星の規程に則り「感染症及び食中毒の発生・まん延防止委員会」とする 2 「地の星感染症マニュアル」の見直し
第3回 2/16(木) 13:30～14:30	1 マスク着用を含めた感染症対策について →2/10 付で厚生労働省より、3/13 から新型コロナウイルス感染症に対するマスクの着用について「個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断にゆだねる」となったことに対しての地の星の対応について相談。 新型コロナウイルス感染症が現在の「2類」から、5月より季節性インフルエンザと同等の「5類」に変更されることが決まっている。その時点まではこれまで同様の対策をとっていき、5月時点で厚生労働省から示された方針を参考に、地の星の取り組みを決めていく。 2 「地の星感染症マニュアル」の見直し





## 「防災及び緊急時対策委員会」

### 1, 委員の構成

- ・事務局長、ベロニカ苑（2名）、GH、総務部（各1名） 計5名

### 2, 委員会の目的

- (1) 地震・火災などの際、マニュアルに沿って対応を行うこととなる。そのマニュアルが各事業所で作成し保管されていることから、どの事業所においても早急に対応ができるよう一冊にまとめる。
- (2) 防災用品の管理を徹底する。
- (3) 災害の他、人身事故やケガなど早急な判断が必要な場合の対応策を作成する。

### 3, 開催内容

- ・5回の委員会を開催、以下の申し合わせを行った。

#### (1) 緊急時、GH、フロア・事務所・責任者の各スタッフの対応について

- ・救急搬送時に持ち出すリストを作成。
- ・救急車に同乗するスタッフは誰か決めておく。
- ・何か起きていると察しても、施設長や責任者からスタッフに対して指示が無い場合は通常通り利用者支援を行う。
- ・緊急事態が発生した場合は必ず複数で対応する。1人の時は、事務センターやGHへ連絡し応援にきてもらう。
- ・GHで1人体制の時は、責任者へ判断を仰ぐが責任者が不在の時は施設長に判断を委ねる。またGHの場合は応援が駆けつけるまでスタッフはホーム残る必要があるため、緊急搬送時は追って病院に行く事を伝える。

#### (2) 休憩時間の外出者の把握について

- ・外出するスタッフは名札を事務所に預け、携帯電話を所持して外出する。

#### (3) 緊急時の一斉メール未読者の対応について

- ・館内放送で連絡、数日後未読者確認、未読者には責任者から再度通告

#### (4) マニュアルの一元化について

- ・マニュアルが各事業所で作成されている。大きな災害時は本部に集合することになっているため、本部での対応マニュアルを作成する。
- ・マニュアルの保管場所はどうするか
  - ① ベロニカ苑各階
  - ② ベロニカ苑Ⅱ
  - ③ ひかりスタッフルーム
  - ④ ひかり
  - ⑤ 神社前
  - ⑥ つばさ
  - ⑦ 本部（医務室含む）
  - ⑧ 事務センター（相談室含む）

計8か所保管

(5) 各事業所災害備品の検討について

(購入するもの)

- ・「GH」 バール、カセットコンロ用ガスボンベ、ランタン
- ・「就労」 ヘルメット、救急セット (各 10 人分)
- ・「本部」 カセットコンロ用ガスボンベ、水 20×66 本、トイレ処理セット、ランタン、ビスコ

(6) GH 水害時避難について

- ・「つばさ」 町田市から「高齢者等避難」が発令された場合、本部に避難する。
- ・「ひかり」 4 階、5 階が居住区となっているため、居室にとどまる。
- ・「神社前」 浸水が想定されない場所に建っているため、その場にとどまる。

(7) 二次避難所施設としての受入について

- ・町田市には 10 名程度と登録しているが、近隣や一般避難所での生活が難しい方の受入先になると予想される。そのため、地の星利用者と避難者を分けて対応することが望ましい。基本以下の配置とする。

- ① 総合本部 → 事務所とし情報を一括収集する。 理事長中心に管理者対応
- ② 受付 → 1 階とし駐車場にテントを立てる。 防火管理責任者対応
- ③ 避難場所 → 2・3 階利用者 4 階避難者。 総務、管理者対応
- ④ 医務 → 医務室 看護師対応

(8) 防災食について

- ・利用者は防災食に慣れていないこともあり、実食する機会をもつ。  
利用者の会で実際に缶を開け、パンを試食する。

## 「 研 修 」

コロナ禍ということもあり昨年同様オンラインの研修開催が多かった。

しかし、徐々にではあるが開催される案内や内容項目も増え、20回の研修に23人のスタッフを参加させることができた。(昨年度11回 11人参加)

### <外部研修>

	月日	内容	参加者	会場	研修主催者
1	4/15	経営協セミナー	1	オンライン	経営者協議会
2	6/8	栄養士情報交換会	1	オンライン	町田保健所
3	6/29	利用者の服薬している薬を知る	1	オンライン	東京社会福祉協議会
4	8/29	経営協セミナー	1	飯田橋	経営者協議会
5	10/4	メンタルヘルス	1	オンライン	東京社会福祉協議会
6	10/20	GH 従事者基礎研修	1	オンライン	東京社会福祉協議会
7	10/31	強度行動障害	1	オンライン	東京社会福祉協議会
8	11/1	強度行動障害	1	オンライン	東京社会福祉協議会
9	11/2	強度行動障害	1	オンライン	東京社会福祉協議会
10	11/2	リーダー層研修	1	オンライン	東京社会福祉協議会
11	11/16	リーダー層研修	1	オンライン	東京社会福祉協議会
12	11/16	新型コロナウイルス感染症について	1	オンライン	東京社会福祉協議会
13	11/24	生活サポート総合保障制度病氣予防・事故防止について	1	オンライン	全国的障害児者生活サポート協会
14	11/28	介護事業安全労務講習	1	オンライン	八王子労働基準監督署
15	12/16	虐待防止権利擁護研修	1	オンライン	東京社会福祉協議会
16	2/7	強度行動障害	2	オンライン	東京社会福祉協議会
17	2/8	強度行動障害	2	オンライン	東京社会福祉協議会
18	2/9	強度行動障害	2	オンライン	東京社会福祉協議会
19	2/9	GH 専門研修	1	オンライン	東京社会福祉協議会
20	3/10	経営協セミナー	1	飯田橋	経営者協議会

### <内部研修>

- ・全体での研修は行わなかったが、「よりよい支援」「虐待防止」「事故マニュアル」「感染症マニュアル」「第三者評価」の研修を各事業所で行い、理事長に報告書を提出。また虐待防止については町田市にも研修内容を報告した。
- 他、必要に応じて各事業所でサポーターズカレッジの動画視聴研修を行った。

※サポーターズカレッジとは、支援者としてのマナーから利用者の対応、虐待や高齢化、倫理等について、新人・中堅・管理職に対応した幅広い内容が15分間の動画にまとめられているオンライン研修サービスである。事業所別に必要な項目をピックアップして研修を行うことができる。

## 「給食・栄養管理」

### ◎ランチサービスの方針

栄養のバランスを考え、美味しく楽しい給食を提供する。  
体重過多、アレルギー、糖尿病などの個人のニーズに応える。  
旬の食材を取り入れ季節感のあるメニューを提供する。  
食事のマナーを身に付け、楽しく会食をすることができるよう心がける。

### ◎荷重平均栄養所要量表 別紙

### ◎報告書の提出

町田保健所に年2回、5月と11月の栄養報告書を提出する。  
栄養士及び調理員は細菌検査を定められたとおり毎月1回(6月～9月は月2回)行う。

### ◎ランチサービス委員会

給食会社(レパスト)本社から栄養士・調理師、地の星から理事長・管理栄養士・施設長・事務局長が出席して、行事食や次年度の給食の方針、気付きの検証等について話し合った。

### ◎食事の形態

一口大・・・14人  
糖尿病などのエネルギー制限・・・6人 アレルギー他特別食・・・16人

### ◎食数

平均1日あたりの食数 利用者・・・60食 職員他・・・15食

### ◎試食会

新型コロナウイルス感染症の感染予防により家族会が中止となったため、試食会も中止した。

### ◎行事食

4月	始業式(赤飯・ヒレカツ・めばるのみりん漬け・彩りサラダ・抹茶のムースケーキ 手まり麩の澄まし汁等) イースター(ゆで卵入りミートローフ・海藻サラダ・マッシュルームスープ等)
5月	端午の節句(鮭寿司・かぶのそぼろあんかけ・しめじの澄まし汁・フルーツ)
7月	七夕(七夕散らし寿司・冬瓜とオクラの煮物・そうめんの澄まし汁等) 土用の丑の日(うなたま丼・もやしの梅和え・麩の味噌汁等)
8月	終戦記念日(麦ご飯・魚の西京焼き・具沢山すいとん・フルーツ) ベロニカ苑祭り(焼きそばセット・茄子の中華煮・フルーツポンチ)
9月	秋分の日(鮭寿司・茄子のそぼろあんかけ・しめじの澄まし汁・おはぎ)

10月	創立記念日（栗入り赤飯・魚の胡麻味噌焼き・茄子のおろし煮・ミニケーキ等） ハロウィン（アフリカンピラフ・白菜のコールスロー・南瓜プリン等）
12月	冬至（魚の菜種焼き・南瓜の柚子煮・大根の味噌汁・フルーツ） 降誕祭（海老ピラフ・フライドチキン・エッグカナッペ・スパゲッティナポリタン クリスマスサラダ・ブラウンシチュー風スープ等）
1月	春の七草（七草粥・ぶり大根・キャベツとさつま揚げのマヨ和え・なめこの味噌汁等） 鏡開き（しそ入りつくね・白和え・エノキの味噌汁・お汁粉） 成人のお祝い（散らし寿司・かぶのそぼろあんかけ・白菜の味噌汁等）
2月	節分（鶏そぼろ寿司・じゃことキャベツの炒め煮・里芋の澄まし汁・フルーツ・福豆） バレンタイン（鶏肉のトマト煮・エリンギの炒め物・コンソメスープ・チョコケーキ）
3月	ひな祭り（菜の花散らし寿司・エノキの澄まし汁・いちごババロア等） ホワイトデー（鶏の照り焼き・南瓜のコンソメ煮・エノキの味噌汁・ホワイトケーキ） 春分の日（きのこご飯・魚の粕漬焼き・五目豆・絹さやの澄まし汁・おはぎ）

旬の食材を使った食事から季節感を感じてもらえるよう工夫している

### ◎選択食

合計 12 回、毎月 1 回行った。

4月	おろし山菜うどん	or	おろし山菜そば
5月	かき玉うどん	or	かき玉そば
6月	冷やし胡麻だれうどん	or	冷やし胡麻だれそば
7月	鶏肉の茄子味噌ソース焼き	or	魚の茄子味噌ソース焼き
8月	鶏肉のデミソースかけ	or	魚のデミソースかけ
9月	けんちんうどん	or	けんちんそば
10月	味噌煮込みうどん	or	味噌煮込みそば
11月	カレーうどん	or	カレーそば
12月	鶏肉のデミソースかけ	or	魚のデミソースかけ
1月	きつねうどん	or	きつねそば
2月	かき玉うどん	or	かき玉そば
3月	味噌煮込みうどん	or	味噌煮込みそば

肉と魚の選択は、肉の希望者のほうが多く、そばとうどんの選択は半分ずつに分かれることが多い。

### ◎残菜調査

毎回残菜を記録し、残菜の多いメニュー、少ないメニューを調査した。

残菜の多かった日（メニュー）は

- ・七草粥、ぶり大根      2300g      ・冷やし中華      2600g
- ・味噌煮込みうどんまたはそば      2300g      ・魚の煮付け      2300g

また、少なかった日は

・きのこそばろの親子丼	300g	・蒲焼き丼	300 g
・魚のちゃんちゃん焼き	300g	・ハヤシライス	400g

残菜が少なかった日は丼ぶり物が多く、スプーンですくって食べるため食べやすく残菜が少なかったと思われる。

また麺の時は盛り切りで提供するため残菜が多いと思われる。

月別に見ると1月が多く平均1495g、8月が少なく1095gであった。

全体の平均は1379g。残菜の一番多かった日は2600gであった。

献立によるばらつきも多少はあるものの、色々なメニュー、食材が食べられるように提供できた。

### ◎利用者リクエストメニュー

利用者の会で、始業式や降誕祭、ベロニカ苑祭りで食べたい物のリクエストを聞いてもらい、フライドチキン、寿司、唐揚げ、チキンライス、エビピラフ、ピザ、焼きとうもろこし、フルーツポンチ、チョコケーキ、ジュース等沢山のリクエストがあった。

# 「医務・医療」

## 1. 看護業務の方針

利用者の一人ひとりが、心身ともに健康で毎日を気持ちよく過ごせることを大切にする。

## 2. 健康管理

### ①定期健診など

4月細菌検査を実施。

8月に予定していた定期健康診断は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により11月に延期した。また、同様の影響により歯科衛生指導は中止とした。

### ②血圧測定

降圧剤内服や高齢利用者の血圧測定を毎日実施、測定数値を家族や医療機関に伝え、健康管理が出来るよう連携を図った。

### ③体重測定

毎月体重測定を行い、運動促進や食事量の調整を行った。

### ④嘱託医との連携

毎月嘱託医の巡回が行われ、利用者の健康に関する相談や、施設全体の衛生・感染予防の助言を受け、状況に応じた対策を講じるようにした。

### ⑤服薬管理

昼食時やグループホーム利用者の内服薬の管理、ダブルチェック・声だし指差し確認の徹底によって誤与薬の防止に努めた。また、各家庭より預かっている非常時予備薬3日分は、1年に1度の交換を実施し薬剤の安全性の保持に努めた。薬の変更があった場合は、その度ご家族に交換をしていただいた。

### ⑥処置

看護師が午前と午後に各フロアを巡回し、利用者の健康状態の把握、傷やアザの確認、傷などの処置を適宜行った。必要時、摂食状況の観察も行い、誤飲や誤嚥の事故予防策を講じた。

### ⑦医療との連携

家族やグループホームと情報交換を行い、緊急時の対応を把握すると共に、サマリーを通し利用者の状況等を医療機関に情報提供した。

## 3. 家庭・かかりつけ医との連携

必要に応じて利用者の健康面の相談を、スタッフ（支援スタッフ、看護師）を通じて行い、早期受診を依頼。利用者の病状の変化に応じ、主治医に苑の様子を文章で報告。必要時には、直接指示を仰ぎ健康の維持促進を図った。

## 4. AEDの導入

以前から導入は検討されており、9月地の星本部に設置。スタッフ向けに使用方法の講習を行った。



## 5. 看護師配置について

年度当初から看護師不在で、施設長・サービス管理責任者が服薬管理等を行っていたが、7月に1名、8月に1名と2名の看護師が入職した。入職後、前任の看護師から引継ぎを実施した。

## 6. 感染症予防対策

- ・利用者を対象に、新型コロナウイルス感染症ワクチンの集団接種（4回目：8月18日、5回目12月8日）に行い、11月7日にインフルエンザ予防接種を行った。
- ・2020年から発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、感染予防対策の実施を継続して行ってきた。主な対応は以下の通りとなる。
  - ① 全スタッフ、マスク着用及び給食や排泄時にはフェイスシールド着用で支援。  
利用者は出来る方のみマスク着用。
  - ② 感染拡大の原因になりやすいため歯磨き支援は中止。利用者自身で出来る範囲を見守りする。
  - ③ 活動後等すぐに消毒が出来るよう、アルコール消毒液のミニボトルを携帯する。  
(前年度消毒薬誤飲事故もあったため、その防止策として)
  - ④ 毎日2回全利用者及びスタッフは体温を測り、確認カードに記入をする。
  - ⑤ 送迎車の使用前（日中外出レクリエーションも含む）に検温、手指消毒。  
車使用後の消毒、防護カーテンの設置
  - ⑥ 来苑者の検温、体調確認、手指消毒。
  - ⑦ 1時間毎の換気。
  - ⑧ 1日3回、施設内の手すり、ドアノブ、エレベーター内、その他手の触れる箇所の消毒。

## 7. 新型コロナウイルス感染症経緯及び対応

昨年度末2月から3月にかけて感染者が急増していたが（クラスター発生）、4月に入り少しずつ収束に向かった。

町田市から可能な限り事業を継続しながら対応するよう指示を受けているが、やむを得ず閉所するフロアもあった。施設内感染だけではなく、ご家族及び各関係者との接触により罹患され、濃厚接触者と特定される例も数多くあった。

7月中旬から8月、及び12月に感染拡大の傾向が見られた。その都度、町田市・町田保健所及び東京都に報告し、ガイドラインに沿って対応してきた。濃厚接触者の特定と行動制限について以前よりも緩和されたことにより、極端なスタッフ不足になることなく、事業を継続することができた。

### <経緯及び対応>

2022年4月1日

- ・陽性者 : ひかりスタッフ1名
- ・濃厚接触者 : 利用者3名 スタッフ3名
- ・各事業所対応 : 通常開所
- \*後日、濃厚接触者である利用者1名罹患

2022年4月5日

- ・陽性者 : ベロニカ苑利用者1名（2階フロア所属 GHつばさ利用）
- ・濃厚接触者 : 2階全利用者及び同フロアで活動及び接触したスタッフは1週間自宅で静養。

- ・各事業所対応 : ベロニカ苑 2 階フロア 1 週間閉所、2・3 階フロア通常開所  
GH つばさ 罹患者、滞在利用者をゾーニング対応  
他事業所通常開所

2022 年 5 月 7 日

- ・濃厚接触者 : GH つばさ利用者 1 名、外部の方との接触により濃厚接触者と特定 1 週間 GH で静養。
- ・各事業所対応 : 通常開所

2022 年 7 月 5 日

- ・濃厚接触者 : 2 階利用者 1 名 ひかりスタッフ 1 名  
いずれもご家族陽性により、濃厚接触者と特定、1 週間自宅で静養。
- ・各事業所対応 : 通常開所

2022 年 7 月 20 日

- ・陽性者 : ベロニカ苑スタッフ 1 名(4 階フロア所属)
- ・濃厚接触者 : ガイドラインが更新され、濃厚接触者は特定されなかった。しかし、大事をとって 4 階全利用者（接触の無い方は除く）は、1 週間自宅での静養とした。接触のあった 4 階スタッフは、PCR 検査を実施し、陰性が確認された後、勤務に復帰した。
- ・各事業所対応 : ベロニカ苑 4 階フロア 1 週間閉所。  
2 階、3 階フロア通常開所 短期入所 こだま 1 週間閉所。他事業所通常開所。

2022 年 7 月 24 日

- ・陽性者 : ベロニカ苑利用者 1 名（3 階フロア所属 GH ひかり神社前利用）
- ・濃厚接触者 : 7 月 21 日から自宅で過ごしていたため、濃厚接触者なし。
- ・各事業所対応 : ベロニカ苑 4 階フロア、及び短期入所こだまは閉所中。他事業所通常開所。

2022 年 7 月 25 日

- ・陽性者 : ベロニカ苑スタッフ 1 名（3 階フロア所属）
- ・濃厚接触者 : ベロニカ苑利用者 1 名（3 階フロア所属）
- ・各事業所対応 : ベロニカ苑 4 階フロア、及び短期入所こだまは閉所中。他事業所通常開所。

2022 年 7 月 29 日

- ・陽性者 : ベロニカ苑利用者 1 名（4 階フロア所属）  
ベロニカ苑スタッフ 1 名（4 階フロア所属）
- ・濃厚接触者 : 4 階全利用者及びスタッフ、8 月 5 日まで自宅での静養。
- ・各事業所対応 : ベロニカ苑 4 階フロア、及び短期入所こだまは、8 月 5 日まで閉所。

2022年8月1日

- ・陽性者 : ベロニカ苑利用者1名(4階フロア所属)
- ・濃厚接触者 : 4階閉所中のため、濃厚接触者なし。
- ・各事業所対応 : ベロニカ苑4階フロア及び短期入所こだまは閉所。他事業所通常開所。

2022年8月16日

- ・陽性者 : ベロニカ苑スタッフ1名(2階フロア所属)
- ・濃厚接触者 : なし
- ・各事業所対応 : 通常開所

2022年9月5日

- ・陽性者 : ベロニカ苑スタッフ1名(4階フロア所属)
- ・濃厚接触者 : なし
- ・各事業所対応 : 通常開所

2022年12月2日

- ・陽性者 : ベロニカ苑スタッフ1名(4階フロア所属)
- ・濃厚接触者 : なし
- ・各事業所対応 : 通常開所

2022年12月4日

- ・陽性者 : ベロニカ苑スタッフ1名(2階フロア所属)
- ・濃厚接触者 : なし
- ・各事業所対応 : 通常開所

2022年12月6日

- ・陽性者 : ベロニカ苑利用者1名(2階フロア所属)
- ・濃厚接触者 : なし
- ・各事業所対応 : 通常開所

2022年12月10日

- ・陽性者 : ベロニカ苑スタッフ2名(2階フロア所属)、事務スタッフ1名
- ・濃厚接触者 : なし
- ・各事業所対応 : 通常開所

2022年12月12日

- ・陽性者 : ベロニカ苑スタッフ4名(2階2名、3階1名、4階1名)  
ひかりスタッフ1名  
ベロニカ苑利用者3名(2階2名、3階1名)
- ・濃厚接触者 : 2階フロア利用者、4階フロア利用者
- ・各事業所対応 : 2階4階フロアは、18日(日)まで閉鎖、3階フロアは通常開所

2022年12月15日

- ・陽性者 : ベロニカ苑Ⅱスタッフ1名
- ・濃厚接触者 : なし
- ・各事業所対応 : 通常開所

2022年12月20日

- ・陽性者 : グループホーム神社前利用者2名、ひかりスタッフ1名
- ・濃厚接触者 : グループホーム神社前利用者
- ・各事業所対応 : グループホーム神社前利用者3名は濃厚接触者と判断し、26日までグループホームにて静養

2022年12月28日

- ・陽性者 : ベロニカ苑スタッフ1名(3階フロア所属)
- ・濃厚接触者 : なし
- ・各事業所対応 : 通常開所

以降の感染は確認されていない。

## 「事故、ヒヤリハット、外部クレーム」

59 件の報告書が挙がる。(上半期 28 件 下半期 31 件) 利用者の事故・一時不明や上半期に課題となっていた車両事故については、下半期以降午後の車使用を制限したこともあり減少した。しかし車から利用者を降ろし忘れてしまう事故があり、スタッフが運転する車両の事故が数件あった。車両関係については引き続き課題が残る 1 年であった。

### 主な事故報告

#### <他害>

##### 1、近くで寝ていた利用者を叩く (ベロニカ苑)

(状況)

- ・不穏な利用者が近くで寝ていた利用者を衝動的に叩く。

(対応など)

- ・不穏になってしまった利用者は、見たくない物や苦手なことがあって、衝動的な行動に出てしまったと推測。しかしその原因となるものが分からないため、安定後もスタッフが付き添う。

##### 2、運転中のスタッフを叩く (ベロニカ苑) (1)

(状況)

- ・外出の車中(助手席に着席)で不穏な様子になり、運転していたスタッフを叩く。

(対応など)

- ・その場で移動を中止し、本部へ連絡、指示・応援を仰ぐ。
- ・スタッフもケガを負わないように距離を置く。

##### 3、運転中のスタッフを叩く (ベロニカ苑) (2)

(状況)

- ・乗車前からスタッフ A へ他害行動が見られていた。  
距離をとり、他スタッフが見守りながら乗車するが、車中で興奮しシートベルトを外して、運転していたスタッフ A へ掴みかかり、顔や首をひっかく。

(対応など)

- ・本部から応援を呼び、苑にもどる。  
当該利用者の特性上、そのような行動が見られた時は、距離を置くより、他スタッフに交代して対応するよう申し合わせる。

#### <ケガ>

##### 1、転倒 (ベロニカ苑)

(状況)

- ・連休中だったため登苑日の理解が難しく混乱しており、一日落ち着かない様子であった。  
スタッフ数名で対応をしていたが、トイレに行く途中付き添いスタッフと共に転倒。

通院し特に大きなケガはないと判断される。

(対応など)

- ・気持ちを整える薬を服用したが、落ち着いたのは一時的であった。  
終始複数のスタッフで対応をする。共に転倒したスタッフも頭部を打ったが、ケガ等はなかった。

## 2、体に内出血の跡 (ベロニカ苑)

(状況)

- ・入浴後、右わき腹と右乳房につねったようなアザが見られ、痣の色からして数日経っていると思われる。(家庭より)

(対応など)

- ・数日経っている様子で、確かな原因までは分からなかったが、送迎車の狭い車内で他利用者と接触があったと推測する。ドライブレコーダーも確認したが、記録されている期間(3日間)の接触はなかった。車内での座る位置を変更し、添乗員の目の届く位置に座るようにした。

## 3、足にアザがあり、引きずる様子が見られる。(グループホーム)

(状況)

- ・GH 帰寮後トイレに行く際、足を引きずる姿が見られた。足の甲にアザも見られた。

(対応など)

- ・夜間湿布をして様子を見る。翌日医療機関受診、右足小指が骨折していた。  
医師からは、ひねったときに骨折した可能性があるとのこと。

## <薬>

### 1、服薬時間外に薬を飲んでしまう (グループホーム)

(状況)

- ・他曜日が記載されている薬袋を本人が持っていた。本人に確認すると飲んだと頷く。

(対応など)

- ・家庭に連絡、薬の許容量は超えていないので、水を飲んで様子を見てほしいと母親から指示を受け見守る。体調の変化なく一日を過ごす。連絡帳袋に入れリビングに置きっぱなしにしていたことが原因、必要時以外は鍵がかかる場所で保管することとした。

### 2、他の利用者の薬を提供し服薬させてしまう (グループホーム)

(状況)

- ・利用者に薬を与薬しようとした際、他利用者の名前が印字してある薬であった。  
その利用者と印字されている利用者と間違えて与薬させてしまったことに気づく。

(対応など)

- ・間違えて与薬してさせてしまった利用者は精神薬を服用してしまったため「東京都消防庁救急相談センター」と主治医に連絡し指示を仰ぐ。安静にして様子を見た。  
急な体調変化はなく一日を過ごす。  
当日担当していたスタッフも他利用者の対応などで、『薬のセット、服薬支援・確認が曖昧な状況であった。服薬支援について再度マニュアルに沿った支援の実施を徹底する。』

### 3、服薬したはずの薬が落ちていた（ベロニカ苑）

(状況)

- ・昼食後、床に薬が一錠落ちていた。薬は柔らかく溶けかかっており、口からこぼれ落ちたものと推測された。看護師が薬の種類を確認し利用者を特定。

(対応など)

- ・家庭に連絡し、予備薬を服用。
- ・服薬時の嚥下が以前に比べ困難になっている様子もあり、服薬支援の見直しを行う。

## <送迎・車輛>

### 1、地の星駐車場で、来客者の車に衝突

(状況)

- ・オリジン側駐車スペースからバックで移動をしたところ、ガソリンスタンド側に駐車していた来客者の車に衝突した。地の星の車両は後部ハッチが大きくへこんだが、相手車両は無傷だった。

(対応など)

- ・車のバックモニターに相手車両が映っていたと考えられる。バックミラーとバックモニターを適切に確認してすると同時に、同乗スタッフが車から降りて安全確認する。  
また駐車場が混雑している時は他のスタッフに後方確認を依頼し確認する。  
敷地内の事故で相手側の意向もあり警察の通報はしなかった。  
しかし基本、外出中の事故は軽微であっても本部、警察への報告は必ず行うよう改めて指導した。車の傷は保険対応で修理。

### 2、送迎中ポールに衝突

(状況)

- ・送迎中、ドライバーが新ルートを開拓しようとした道が行き止まりになっており、方向転換するためにバックしたところポールに衝突。後部バンパー、ハッチが大破した。

(対応など)

- ・直接の事故原因はバック中の後方確認不足だが、このケースでは「送迎中に新ルートを開拓する」という業務外のことをしたことにより事故を起こした点をより大きな問題としてとらえ、ドライバーに送迎業務中は送迎のみに集中するよう指導した。  
車の傷は保険対応で修理。

### 3、地の星駐車場で、壁に接触

(状況)

- ・エントランスからバックで左方向(ガソリンスタンド側)に移動した。自動販売機前の駐車車両(左側)に注意が向いてしまい右側の確認が疎かになってしまったことで、成瀬街道との境にある白い壁に接触、テールレンズが割れ、右側面に傷がついた。

(対応など)

- ・以前にも地の星駐車場で後方確認不足による事故が発生しており、同乗スタッフが車から降りての安全確認するよう申し合わせていたが行われていなかった。改めて複数人での安全確

認をすることを伝達した。

又、8月の暑い中で、この以前にも車両事故が続いており、管理者側が行うべきスタッフの体調管理について、より慎重になる必要性が感じられた。

#### 4、利用者を降ろし忘れる

(状況)

- ・ドライバー、添乗員（共にスタッフ）がGH利用者を送迎。順次、添乗員が利用者を降ろしGH内へ誘導。まだ後部座席に利用者が居たにも関わらず、ドライバーが全員降りたと思い、出発してしまう。

(対応など)

- ・スタッフ間でGH利用者の送迎内容がしっかりと周知、確認がされていなかった。しかし周知は約半年前にしており、時間が経っていた、対応したスタッフはGH送迎に久しぶりに関わったことなどが重なり、今回の事故が発生した。再度、施設長、サビ管、主任から周知をする。  
\*取り残して出発後、地の星に戻った時に気づきすぐGHへ戻る。  
利用者には変わった様子はなかったが、このまま気づかない状況であった場合、大きな事故となっていた。

#### 5、居眠り運転

(状況)

- ・送迎中、赤信号待ちの時に数秒間眠ってしまい、足がブレーキから離れ、前方に停まっていた車に衝突する。

(対応など)

- ・幸いにも双方にケガ等はなし。  
出発前から疲労感があり送迎中も眠気はあった。窓を開けるなど眠気予防をしていたが、数秒間眠気に襲われてしまった。  
地の星の第三者委員に報告した。運転を行うスタッフは午後活動送迎をしないことや、事前に眠気予防（眠気覚ましドリンクや飴など）するなどのアドバイスを受け、実施できることから始めた。  
また、ドライバーの補充等の安全対策が実施できるまで、午後活動の車両使用を禁止した。

### <他>

#### 1、車のドアにスタッフの指が挟まる（1）

(状況)

- ・スタッフAが利用者Bさんと利用者Cさんの乗車支援をしていた。Bさんが先に助手席に乗り込み、Aは助手席ドアが開いたままの状態ドアピラーに手を置きCさんが後部座席に乗り込むのを見守っていたところ、Bさんが自分で助手席ドアを閉めてしまい、Aは左手小指を挟まれた。

(対応など)

- ・救急要請をし、スタッフAは20分後に病院に搬送された。診断の結果骨折等はなく軽傷だったが、同日中に緊急リスクマネジメント会議を開催した。会議では、  
①支援が必要な利用者、自分でできる利用者関係なく、1人ずつ確実に安全を確保しながら



乗車支援を行うことが大切。

- ②自分で乗降ができる自立した利用者は、安全に乗車できたかドアが閉まる最後まで確認する。
- ③自分で乗降できず支援が必要な利用者は、スタッフがシートベルトをし、手足は安全な位置にあるか確認してからドアを閉める。  
という3点を申し合わせた。

## 2、車のドアにスタッフの指が挟まる（1）

（状況）

- ・上記（1）同様、利用者が乗車後ドアを閉めた際、ドアに手を添えていたため挟まれてしまう。利用者のシートベルト装着に気をとられてしまっていた。

（対応など）

- ・骨、腱とも異状なく痛みも少ないことから通院せず、翌日も異状がなかった。  
2件続いたこともあり、再度乗車の際は一人ずつ利用者、スタッフともに安全を確保して乗車するよう周知する。

## 3、ジャム製造ミス（ベロニカ苑Ⅱ）

（状況）

- ・いちごジャムを通常の作業手順で製造していた。ジャムが煮立ち糖度を測って試食。若干の水っぽさを感じたがトロミや甘さに問題はなかったため、仕上げのレモン汁を投入した。その後鍋一面が白濁し白い線状の物がジャムの中にできた。仕上がりも白い異物が混入しており、商品として扱えない状態になった。

（対応など）

- ・ジャム作成時の器具の確認、レモン汁が入っていたビニール袋等を改めて確認したところ、器具や、ビニール袋に小麦粉が残っていた可能性が浮上。加熱したジャムに、残留していた小麦粉とレモン汁を混ぜたことで白い線状の物体が出来たことが推測された。後日、レモン汁を使用するりんごでジャムを作成。（同じ状況が懸念されたため、通常の半分量で製造）器具の洗浄、使用前のチェック、使用するレモン汁の袋も入念に確認したところ、白の異物はできず無事にジャムが完成した。

このことから、これまで菓子作業と共有で器具を使用することがあったが、ジャム・菓子の器具を分け使用していくこととし、より一層、衛生についてスタッフ同士で確認しながら作業をしていくことを申し合わせた。

## 4、納品物破損（ベロニカ苑）

（状況）

- ・受注しているお菓子箱が詰められた段ボールを納品のため車に積み込んでいた。台車に積んで運んでいたところ、段差に引っ掛かり4箱が地面に落下。段ボールの角が潰れ傷ついてしまった。

受注先に管理職、常勤スタッフ2名で伺い状況説明し謝罪した。中身の箱はほとんど無傷で規定数持って行ったが、潰れてしまった段ボール4箱分は納品分としてカウントされず、利用者工賃への影響が出てしまった。

（対応など）

- ・受注した商品を細心の注意をもって扱わなかったことが原因として上げられるが、納品をし

た日はいつも箱作業を請け負っているフロアの日帰り旅行当日であり、箱(段ボール)の運搬に慣れていない非常勤スタッフ2名を納品の担当にしてしまったことも課題として上げられる。納品担当を当初の予定からサビ管が変更しており、そのことを施設長に報告していなかった。ベロニカ苑の重点目標である報告・連絡・相談が為されていなかったことも是正していく必要がある。

#### 5、PC内のデータ紛失(グループホーム)

(状況)

- ・利用者情報を検索したがデータが見つからず、フォルダごと消えてしまった。

(対応など)

- ・突然の不調やエラーに備えて一定作業時間ごとに保存を行う。
- ・重要なデータは一定期間ごとに(週1回程度)バックアップをとる。

#### 6、ベロニカ苑II駐車場で脱輪

(状況)

- ・車をバックで駐車中、車止めから外れて駐車してしまい畑の土に後輪がはまり、抜け出せなくなる。

(対応など)

- ・JAFで対応してもらう。

### ヒヤリハット

#### 1、駐車場へ飛び出し

(状況)

- ・外出するため玄関で待機していた際、自動ドアを手で開け飛び出す。

(対応など)

- ・他スタッフも玄関周りにいたため、道路までは行かず駐車場で制止する。

#### 2、車の窓ガラスが突然割れていた。

(状況)

- ・駐車場に停めていた車の窓ガラスが突然粉々に割れていた。

数十分前にはそのようなこともなく防犯カメラを確認。近くで雑草刈りをしていた業者が草刈り機を使用した際、小石を飛ばしてしまい割れたことを確認。

(対応など)

- ・警察に防犯カメラを確認してもらい当事者に通達。  
修理をしてもらう。また小石が跳ねないように駐車場まわりを養生してもらう。

## 外部からのクレーム

### 1、パン袋が開いていた（ベロニカ苑）

(状況)

- ・納品先から「パンの袋が開いている」と連絡が入り、スタッフが納品先へ確認に行く。他のパン袋も5つ留めが弱く、すぐに開いてしまうような状況であった。

(対応など)

- ・袋を留める機材（シーラー）を新品に替えたばかりで、スタッフが使用に慣れていなかったこと、また他の納品先へ受注もあり気持ちが焦ってしまったことが原因として挙げられる。再発防止として、新品のシーラーの練習を行ってから使用するよう指示をする。

### 2、ジャムの中にアリが混入（ベロニカ苑Ⅱ）

(状況)

- ・ジャム納品先より「4/28に納品された、りんごジャムの蓋が緩んでアリが混入していた」との連絡が入る。詳細を確認したところ、実際にアリの混入を発見したのは1ヶ月以上前のことで、納品先の店舗で商品陳列のジャムに、アリが這っていたのをスタッフの方が発見。念のため、開封してみると既にアリが混入していた。異物混入のジャムについては、納品先側ですぐに破棄してしまったとのこと。電話先で謝罪。後日ジャム受取来店時も再度丁重に謝罪した。先方からは今後も変わらぬ取引をと仰ってくださった。今後同じようなことがあった場合はすぐに連絡を頂けるようお願いした。

(対応など)

- ・少なくとも2回は瓶の締め具合を確認していたが、蓋を締める・煮沸するスタッフで確認と、ラベルを貼る前に目視と蓋を締めての確認を行うこととした。又、クレームはその場ですぐ対応し、状況確認することが鉄則である。迅速丁寧に対応をしていくことを申し合わせた。

**私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。**

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名		社会福祉法人 地の星 共同生活援助 ひかり		第三者評価受審年度	2021年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (2021年度)	改善計画 (2021年度末時点)	実施状況 (2022年度末時点)	実施状況 (2023年度末時点)	
個々の業務は出来ているが相互連携や気配りについて弱さと課題があると感じる。	職員アンケートでは「サービスの実績」の項目にて全体的に評価が高い一方「虐待を含むリスクマネジメント」「職員と組織の能力向上」ではリーダー・一般共に評価が低い結果となっているなど、職員相互の連携不足や細かい部分の気配りについてなど弱さと課題があると感じる。	・各事業所での連携が不足しているため、職員間も連携が滞ってしまう。そのため、管理者は細かく本部事務日誌に記載し、口頭連絡、報告を行い、職員はマニュアルに沿って連絡・報告・相談をするようにする。その意識付けのため、研修で行っていた「よりよい支援」マニュアルの読み合わせを会議でも取入れていく。 また、よりよい支援は職員としての姿勢も加味されているため読み返す(意見交換)ことで気配り等の配慮も意識付けを向上させる。	GH会議の議事録等で他事業所への情報伝達に努めた。夜勤専門非常勤職員が多く情報の共有に時間がかかるが、毎日の引継ぎを丁寧にし、日誌に分かりやすく記載するなどの工夫をした。支援方法のバラつきがあったため、利用者個々の支援マニュアル作成に取り組んだ。		
グループホーム職員のみで支援できるように人材確保が必要と考える。	現在夜勤専門職員も増員したことで、他事業所からの応援は減りつつあるものの、夜勤業務を日中支援職員から「グループホームと日中支援(生活介護)の兼業を改善してほしい」との意見も聞かれる。今後はグループホームの職員のみで支援ができる人材確保が必要と考える。また、夜勤専門が増えたことで全職員が一同に顔を合わせる機会が少なくなり、引継ぎもリアルタイムにできない状況も生じており、漏れのない情報共有について工夫をお願いしたい。	グループホームと日中業務の兼任については、利用者の送り迎えを送迎車で行うなど業務改善を図り、また夜勤専門職員の夜勤出勤日数が増えたこともあり、徐々に兼務業務は少なくできている。 しかし、全てを各事業所の職員で完結するまでには至っていないため、引き続き職員募集を行っていく。 引き継ぎは口頭引き継ぎではなく、文章で伝えるようにし、各人出勤したら確認し勤務に入る体制を作っていく。	夜勤専門非常勤職員増により日中からの応援がかなり減少した。しかし年度末近くに、週に複数回夜勤をしていた者が退職し、日中からの応援を余儀なくされた。法人内の異動ではGHは敬遠されており、不規則勤務がネックと思われる。GHの仕事の魅力について、法人内外に発信することも必要と思われる。		
グループホーム独自のマニュアル整備を必要に応じて作成する。	よりよい支援を目指して・感染症・事故防止など基本的に必要なマニュアルを整備している。また、「よりよい支援を目指して」のマニュアルは、そのⅠ基本理念は各事業所統一だが、そのⅡ具体的な支援については各事業所の現行に合う形で作成している。「よりよい支援を目指して」のマニュアルに記載している服薬に関する項目が3つあるが、もう少し現行に沿った具体的な服薬マニュアルの作成を希望したい。また、夜勤者が1人体制でも安心して業務ができるよう、夜間時の詳細な緊急時マニュアル作成をお願いしたい。	薬、緊急マニュアルは、グループ共通マニュアルであったため、各ホームに沿ったマニュアルを作成していく。また、他のマニュアルの見直しも行うと同時に、夜勤専門職員に対して改めて研修を行い、マニュアルの周知を行っていく。	利用者18名の支援手順書が完成したので次年度は全職員がこれに沿って支援できるようにしていく。集まった研修ができず、サービス管理責任者が個別に対応して書面での研修を行い、意見や感想を記述した。それにより、各人の思い等を知ることができた。		

※この様式は、「〇〇市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。

**私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。**

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名		ペロニカ苑		第三者評価受審年度	2021
項目	評価結果に基づく現状分析 (2021年度)	改善計画 (2021年度末時点)	実施状況 (2022年度)	実施状況 (2023年度)	
個々の業務はできているが、相互連携や気配りについて弱さと課題があると感じる。	職員アンケートでは「サービスの実績」の項目にて全体的に評価が高い一方、「リーダーシップと意思決定」「虐待を含むリスクマネジメント」「職員と組織の能力向上」では、リーダー及び一般職員共に評価が低くなっている。職員相互の連携不足や細かい部分の気配りについてなど弱さと課題あると感じる。	各事業所間の連携不足があり、職員間も同様である。本部の事務日誌に、それぞれの管理者が必要事項を記載し発信を強めていく。また、職員はマニュアルに沿った連絡・報告・相談を丁寧にしていく。そのために、「より良い支援を目指して」のⅠ・Ⅱ・Ⅲを各事業所で読み合わせ、支援力を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝の打合せは口頭で行っていたが、本部日誌コピーを配布することにより情報共有を図った。就労系は従来より責任者が内容をパソコン送信しているが、責任者不在時が課題である。</li> <li>集まっでの研修が難しく、個々の職員がマニュアルを読み込み感想や改善すべき箇所等を記録して提出、それをまとめてフィードバックする方式を取った。</li> <li>予期せぬ意見も記載され、職員相互の考え方を表明する場にもなった。</li> </ul>		
就労系事業の利用者確保や事業見直しが必要な時期と考えている。	就労継続支援B型の定員10名に対して、今年度在籍者は5名、就労移行支援は0名である。B型では実習依頼はあるもののなかなか定着には至っていない。利用条件である「就労経験のない方は就労移行で見極めをせよ」という項目が大きなハードルになっていると感じている。また、地の星では就労意欲がある方に対して見かけで判断せず、可能性を見極める必要があるというスタンスがあるため、考え方をに差が生じていることも課題となっている。今後は就労系の利用者確保や経営面の方向性等、事業見直しの時期が来ている。	<ol style="list-style-type: none"> <li>次年度は就労移行支援・風を廃止し就労継続支援B型に力を入れていく。</li> <li>就労継続支援B型利用条件を見直し、就労経験がなくても直接B型が利用できる体制にしていこう。</li> <li>利用者の増員を目指し経営の安定を図る。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労継続支援B型として、利用者工賃確保を目指した。折からの材料費・燃料費高騰で工賃アップには至らなかった。</li> <li>利用条件を緩和し、10名ほどの実習を受け入れたが、契約できたのは1名だった。精神障害の方がほとんどで支援に対する研修の必要性を感じている。</li> </ul>		
職員育成も含めて施設長が各階を巡回するようお願いしたい。	法人理念や行動指針に基づいた研修(虐待、リスクマネジメント等)を開催し、技術の向上と業務標準化を図っている。コロナ対策として毎日定時に館内放送を流し換気を促している。職員アンケートでは「経営層が事業所を巡回しないで、文書のみで判断していることが多い」との意見が上がっているため、施設長は各階を巡回して雰囲気を感じたり、利用者・職員への声掛けをお願いしたい。また、「人材育成・業務の偏り、意見が言いやすい環境・職員の意欲向上」等の意見に対しても、検討し改善できることから着手を希望する。	<ol style="list-style-type: none"> <li>経営層は意識して事業所内を巡回する。利用者の様子等を把握し、職員の支援内容やその記録を確認していく。</li> <li>次年度はグループ長やフロア一長に新規職員を任命し、責任ある立場を経験していく。また、責任者としての経験を踏まえ、業務分担の偏りを少なくするよう働きかけていく。</li> <li>責任者は会議等で、発信するのが難しい職員に対しても意見を聞くよう、発信しやすい環境を整える。会議の内容について曖昧なままにせず、理解が得られるような説明をしていく。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分ではないが、巡回や直接支援の現場にスポットで入り状況把握に努めている。</li> <li>職員不足が続いているが、昼休憩時の交代要員として3時間勤務の職員が数名入職した。休職中の職員もいて、職員個々の業務軽減には至っていない。</li> <li>職員育成については研修のあり方など課題が続いている。</li> </ul>		

※この様式は、「町田市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。

**私たちの施設は、「福祉サービス第三者評価」を活用して、利用者サービス向上のために常に努力しています。**

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

事業所名		社会福祉法人 地の星 短期入所 のぞみ/虹		第三者評価受審年度	2021年度
項目	評価結果に基づく現状分析 (2021年度)	改善計画 (2021年度末時点)	実施状況 (2022年度末時点)	実施状況 (2023年度末時点)	
個々の業務は出来ているが相互連携や気配りについて弱さと課題があると感じる。	職員アンケートでは「サービスの実績」の項目にて全体的に評価が高い一方「虐待を含むリスクマネジメント」「職員と組織の能力向上」ではリーダー・一般共に評価が低い結果となっているなど、職員相互の連携不足や細かい部分の気配りについてなど弱さと課題があると感じる。	・各事業所での連携が不足しているため、職員間も連携が滞ってしまう。そのため、管理者は細かく本部事務日誌に記載し、口頭連絡、報告を行い、職員はマニュアルに沿って連絡・報告・相談をするようにする。 職員としての姿勢も記載された「よりよい支援」を各部署の会議で取入れ、読み返し、意見交換することで、気配り等の配慮に対する意識付けについても向上させる。	GHに併設しており、短期入所利用者をを対応するのにもGH夜勤専門非常勤職員が多く、情報の共有に時間がかかるため、特に、他法人所属の利用者が初利用する時は、書式や口頭で情報を伝達し、できる限りスムーズに支援が行えるよう努めた。 又、初利用後、新に得た支援に必要な情報に関しても、実際に対応した職員で止まることが無いよう聞き取りを行い、その後の支援に活かせるよう情報共有に努めた。		
コロナ禍であるが今年度は利用率向上をはかりたいと考慮する。	前年度4月に1名のコロナ感染者が確認されたことを受け、7月に緊急利用者の受け入れ以外は、8月まで「のぞみ」と「虹」の受け入れを原則中止している。虹は8月より通常の受け入れを再開したが、コロナの影響と毎月コンスタントに利用していた方が、グループホームに入居し、9月から再開したのぞみでも契約者が他法人グループホームに入居したため、利用率低下に繋がっている。今年度もコロナ禍であるが、空き状況を適時メールで伝えたり、ホームページや広報を活用して外部利用者増加を図りたいと考慮している。	毎月10日に2か月後の予約受付を行い、引き続き受付後空き状況を一斉メールで契約者に到達していく。また、利用を控えていた方に直接声掛けを行い利用率向上を目指していく。 また、利用状況が低い「虹」については、短期入所事業を廃止し、グループホームに改装することで利用者のニーズに応えていくとともに、運営的にも減少していた収益の回復を目指す。	コロナ禍での制限が徐々に緩和され、利用を控えていた方が利用を再開し始めたこともあり、男性利用者の利用率は年度末に向けて向上している。女性は、法人内の利用者のほとんどがグループホームに入居していることから利用率の向上が難しい状態であるため、町田市内の相談支援事業所に「のぞみ」の状況をお伝えし、特に女性の短期入所利用希望者の募集をした。今後、利用相談があれば積極的に対応していく。		
「よりよい支援を目指して」の周知徹底と職員意識改革の必要性を感じている。	「よりよい支援を目指して」そのⅠ基本理念・そのⅡ具体的な支援マニュアルを基に周知徹底を図り、支援提供に努めている。具体的行動規範の禁止事項の中に利用者に対するプライバシー侵害8項目を明示している。利用者個人あての郵便物等の開封、本人の了解なしで所持品を確認すること、入浴・着替え・排泄・整理等を異性が介助すること・着替え時等に他者から見えないようにすることなどに配慮している。利用者本人の話を職員が目前で話している場面があり、「よりよい支援を目指して」の周知徹底と職員の意識改革が必要と感じている。	短期入所はグループホームに併設しており、その日の夜勤者が対応している。夜勤はシフト制のため多くの職員が関わることになる。そのため全事業所で法人理念、職員の行動規範が示された「よりよい支援」を始め、マニュアルの再周知や見直しを実施していくため、全体スタッフ研修で行っていたマニュアルの再確認を各部署ごとに行い周知徹底と職員の意識改革を進めていく。	地の星にある様々なマニュアルを、毎月1つずつ、各所属ごとに読み合わせ(研修)を行い、ディスカッションしながら良い点、改良すべき点等について個々の意見を抽出し、集約した。 各種マニュアル内には現行とそぐわない箇所も見受けられ、改定し再度周知していくことが求められる。		

※この様式は、「〇〇市障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価の結果は、施設において公表しています。

# 生活介護「ベロニカ苑」

## 2022年度重点目標

- (1) 利用者一人ひとりが快く感じられるような活動・環境を提供する。
- (2) 報告・連絡・相談を確実にやり、縦横の連携を強化する。
- (3) 利用者の高齢化・重度化を意識した支援を心掛ける。

個別支援計画・手順書を定期的に見直し、必要な支援を明確化することで、どのスタッフが支援しても快く感じられる環境を整える事が出来た。そして、日々の支援が豊かになるようにフロアの美化に努めることで、気持ちよく活動できるようになった。

スタッフへの周知は前年度同様ペーパーでの回覧を行っている。スタッフ間では報・連・相の連携に課題が残ることもあった。再度、報・連・相の必要性を念頭におき、日々の振り返りを行っていく。そしてスタッフ一人ひとりの対応に違いが無いようにする為、個々が記憶し間違いなく行動できるような支援の在り方を見直していく。

新型コロナウイルス感染症対策として1時間毎に館内換気を行った。車両の使用前後及び療育的活動やレクリエーション等では、共同で使用するマイクや楽器、ボール等の消毒を実施した。

利用者の心身の健康状態を必要に応じてご家族、グループホームに報告し、早期治療や休養ができるように取り組んだ。また、看護師及び主治医からのアドバイスをもらい、的確かつ迅速に対応することが可能になった。

### 【 リスクマネジメント会議 】 (ベロニカ苑会議内で実施)

開催日	検討内容・結果
4.21 (3階)	2021年度第6回虐待防止委員会フィードバック
4.22 (4階)	2021年度第6回虐待防止委員会フィードバック
4.25 (2階)	2021年度第6回虐待防止委員会フィードバック
6.3	緊急リスクマネジメント会議：車両ドアの指挟み事故について ・経緯を説明し、今後の対応を話し合う。 ・危険行為を予測し事前の安全確認を確実にすることで事故を未然に防ぐ。
1.12	緊急リスクマネジメント会議：居眠り運転による事故について ・事故の概要説明、眠気防止、事故の対応について話し合う。 ・午後に事故が続いた為、午後活動での車両の使用について安全策が検討されるまで当面車両使用を休止した。

次年度は、各月で行う予定

### 【 研修 】 (各フロア会議内で実施)

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| 5月：よりよい支援Ⅲ | 8月：感染症対策マニュアル   |
| 6月：よりよい支援Ⅰ | 9月：虐待防止マニュアル    |
| 7月：よりよい支援Ⅱ | 10月：防災マニュアル     |
| 11月：第三者評価  | 12月：事故防止対応マニュアル |

## 【 日帰りバス旅行 】

急激なコロナ感染者の増加により、当初予定していた観光地でのバス旅行の場所を変更、外部の方との接触がなく、感染リスクの少ない貸切り会場での食事とした。

9～11月にかけてフロア毎に3回に分けて行った。鎌倉プリンスホテル別館“御曹司きよやす邸”にてガラス張りになっている建物から江の島の景色を眺めながら、コース料理で振舞われる料理を食べた。大型観光バスからは海沿いの景色を楽しむ事が出来た。自由行動等は出来ず、短い時間での旅行となったが、久々の外出をそれぞれ楽しまれていた様子であった。

## 【 家族会 】

今年度、少人数で開催できるよう、5～6月にグループ家族会を開催した。ご家族等各関係者に、年間計画の説明、利用者の活動の様子等を報告した。また大規模修繕にて改修、増設された箇所の見学、説明をした。

## 【 行事 】

	内容	備考
4/8	始業式 (3階、4階)	新型コロナウイルスクラスター発生のため、4/1から延期された。
4/15	始業式 (2階)	新型コロナウイルスクラスター発生のため、4/1から延期された。
4/18	イースター	今年度は、タピオラ製造の「うさぎクッキー」を利用者にお渡しした。
8/26	ベロニカ苑まつり 2階 (お菓子つかみ取り等) 3階 (金魚すくいゲーム等) 4階 (水鉄砲当てゲーム等)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内部のみで実施。 模擬店風のお祭り用ランチもあり、楽しそうな姿が見られた。
9/9	2階日帰りバス旅行	鎌倉観光ホテルの食事会場を貸切り、ランチ会を実施。
10/28	3階日帰りバス旅行	鎌倉観光ホテルの食事会場を貸切り、ランチ会を実施。
11/18	4階日帰りバス旅行	鎌倉観光ホテルの食事会場を貸切り、ランチ会を実施。
12/23	降誕祭 2階 (クリスマスツリーボーリング等) 3階 (クリスマスソングコンサート等) 4階 (映画鑑賞等)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内部のみで実施。 「ともの会」からのクリスマスプレゼントもあり、クリスマスを楽しむことができた。



## 【 主な活動 】

### 療育的活動

2 階	<p><u>創作活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 季節に応じた壁画制作やフロアの装飾作り、カレンダー制作、貼り絵、切り絵、など利用者一人ひとりが主体となり関われる機会を設けた。</li></ul> <p style="text-align: right;">参加人数 2～6名/1回 週5回</p> <p><u>室内レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者の会で決めた歌・体操を月替わりで行った。動画を利用しての、身体運動やカラオケを実施した。月に2回程度、卓球を行い、集中力向上に役立てた。新しいゲームとしてピンポン玉ボールを取り入れたり、紙芝居や太鼓の達人も継続して行ったり、心身のリフレッシュに努めた。</li></ul> <p style="text-align: right;">参加人数 15～20名/1回 週2～3回</p> <p><u>外出レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ リフレッシュ活動の一環として、ドライブやウォーキングを実施した。図書館では、自分達で読みたい紙芝居を借り、好きな本を読む機会を設けた。夏場の猛暑日のウォーキングは避け、ドライブでの外出とした。</li></ul> <p style="text-align: right;">参加人数 4～6名/1回 週3～4回</p>
3 階	<p><u>創作活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 1階の壁画制作では、一人ひとりの好みや得意な作業を提供し、ひとつの作品を完成させ達成感を共有出来た。</li><li>・ 季節や行事に合わせ、多くの利用者が参加出来るように、カット、貼り絵、塗り絵、フロアの装飾、行事の看板等を制作した。</li></ul> <p style="text-align: right;">参加人数 15～17名/1回 週2～3回</p> <p><u>畑</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 肥料を入れての土作りや野菜の収穫など、様々な体験が出来た。また土に触れることで、自然との触れ合いを楽しむ事も出来た。</li><li>・ 7月下旬～8月は暑くなる為休止、12月～2月は寒さの為に休止している。</li></ul> <p style="text-align: right;">参加人数 2名/1回 週1回</p> <p><u>室内運動</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 活動の進行を『ストレッチ→リズム体操→クールダウン or フロア内行進』の流れで定番化して行い、利用者が見通しを持って活動に参加できるようにした。安心して、また楽しんでプログラムに参加する利用者が増えた。</li><li>・ リズム体操で自発的に体を動かすことが難しい利用者にはフロア内行進という形で運動に参加し、ほぼ全員が一人ひとりに合った形で無理なく身体を動かすことが出来た。</li><li>・ 動画を使った運動が人気だった。</li></ul> <p style="text-align: right;">参加人数 15～20名/1回 週1～2回</p> <p><u>室内レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 図書館で選んできた紙芝居を読んだり、DVD鑑賞をしたり、活動を楽しんでいる。</li><li>・ カラオケを行い、様々な年代の曲を順番にマイクで歌った。曲を聴きながら体を揺らし皆で楽しむことが出来た。</li></ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>音や光を用いたスヌーズレンを行い、利用者のリラクゼーションとなる時間・空間を提供した。マットの上に横になったり、椅子に座ってイルミネーションを眺めて過ごしたり、畳スペースで参加したりと、リラックスして思い思いに過ごしていた。心を落ち着ける事が出来る時間となっていた。</li> </ul> <p style="text-align: right;">参加人数 15~18名/1回 週0~1回</p> <p><u>外出レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>天候の良い日は、近隣の川沿いを散歩し公園で休憩をとり、心身のリフレッシュを図った。</li> <li>雨天・猛暑・寒さが厳しい時等、徒歩での散歩が出来ない日には車でドライブをして楽しんだ。また、図書館で本を読んで過ごす事や、紙芝居を選んで借りてくる事も行った。</li> <li>車でドライブをして芹が谷公園まで行き、公園内の散策や芝生広場でボール遊びを行い、ゆっくり過ごした。</li> </ul> <p style="text-align: right;">参加人数 4~6名/1回 週3~4回</p> <p><u>音楽</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「自分の好きな曲を歌う・聴く」ということが人気な為リクエスト形式で行った。キーボード演奏や動画再生で音楽を流したが、動画の方が集中して楽しんでいる利用者が多かった。</li> <li>リクエストカードは絵と文字(曲名)により表示した。普段自己表現が控えめな利用者も気負わずカードを手に取り、曲をリクエストすることができていた。</li> <li>感染症対策として、楽器使用前後にアルコール消毒を実施した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">参加人数 15~18名/1回 週1~2回</p>
4階	<p><u>創作活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1F壁画を制作した。「Summer Train~少年時代に見た風景」(7月)、「芸術の秋、到来」(10月)、「新春駅伝希望のたすき」(1月)、利用者全員で協力し、1枚の大きな貼り絵を完成させた。</li> <li>降誕祭ではフロア内の飾りの他に、クレーンゲームやボーリング等の大きな制作物にも挑戦した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">人数 7~8人/1回 週1~2回</p> <p><u>ウォーキング</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康を意識して歩くことにより生活習慣病予防や、ストレス発散といった効果を期待し、体力向上だけでなく気分転換を図った。活動強度は季節ごとに変更している。また、外出レクリエーションと活動を組み合わせ、体調を考慮しつつ健康維持のため少しでも多く歩く機会を増やした。</li> </ul> <p style="text-align: right;">参加人数 4~8名/1回 週2~3回</p> <p><u>外出レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リフレッシュ活動の一環として、ドライブや公園散策を行った。ドライブ中は換気出来るように窓を少し開けたり、人の少ない公園を選んだり感染症対策も行った。また体調を考慮しながら、楽しく活動に参加出来るよう取り組んだ。</li> </ul> <p style="text-align: right;">参加人数 2~8名/1回 週3~5回</p>

	<p><u>室内レクリエーション</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スタープロジェクターライトを使用し、壁や天井一面に星や雲を映し出す感覚刺激と、癒しのある音楽を流して(スノーズレン)、心身共にリラックスできる時間を過ごすことが出来た。</li> </ul> <p style="text-align: right;">参加人数 2～8名/1回 週 1～2回</p>
--	---

**生産活動** (個別支援計画に沿って、全フロア利用者対象に活動を行う。)

<p>パン・焼き菓子 の製造、販売</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハサップの施行に伴い、ハサップを遵守した衛生管理をした。また国産小麦を使用した安心で安全なパン・菓子の製造、販売をした。</li> <li>利用者と一緒に試作パンや、皆勤賞のパンを作る機会を増やす事が出来た。</li> <li>パン作業に興味のある利用者を、新たに増員し参加してもらおう事での作業ができるように支援した。そして、製造だけでなく材料の買い物や納品へ行く事で多くの利用者が関わられるようにした。</li> <li>定期的にチラシやポスターを作成し、販売促進、販路拡大に努めた。</li> <li>季節のパンや新作パンを製造し、販売に変化がつくようにした。</li> <li>近隣、関係機関の行事や祭に参加。また7月の第2日曜日よりカトリック町田教会にてパン販売を再開した。(状況により)</li> <li>町田荘に月1回パンの納品に行き、毎月新作パンを提供した。</li> <li>スタッフは業務内容を共有、確認事項を遵守し、信頼を得らえる製品作りをし、業務の効率化が出来るよう努めた。</li> </ul> <p style="text-align: right;">売上 3,978,772円 参加人数 2～4名/1日</p>
<p>広報・チラシ 配布</p>	<p><u>広報折り</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>約1,400枚印刷。A3用紙を二つ折りにする作業とA4用紙を入れ込む作業の2工程に分かれており、1,400部折り込んだのち、郵送用約320部は3つ折りにして、封筒に入れテープ留めをする。各工程を分担し、2階全利用者が参加した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">参加人数 10名/1回</p> <p><u>広報配布</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月、7月、11月、3月に地の星近隣、学校関係、グループホーム近隣などに配布。4ヶ月に1度の配布作業の為、普段の活動とは違う特別感を利用者が感じているのか、笑顔が多く見られた。地の星の活動を掲載することで、社会との関わり増やすことが出来た。</li> </ul> <p style="text-align: right;">参加人数 4～6名/1回</p> <p><u>チラシ配布</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣に外部から依頼された「寺フェス町田」のチラシ配布を行った。</li> </ul> <p style="text-align: right;">参加人数 3～5名/1回</p>
<p>受注作業</p>	<p><u>菓子の箱組み立て</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(株)栗田園より箱作りの作業を請け負って、月曜日から木曜日にかけて組立作業を行ってきたが、10月の納品を最後に、受注作業は終了した。</li> </ul> <p style="text-align: right;">売上 61,661円</p>

	<p style="text-align: center;">組立作業                      参加人数 2名/1回 週4回実施 納品作業                      参加人数 2～3名/1回 週1回実施</p> <p><u>段ボール組み立て</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンポー株式会社からの受注作業。コンピューター部品梱包用の仕切りを請け負っている。本年度上半期は、毎月平均2,000セットを納品していたが、下半期から、結束機の修理メンテナンスに時間を要し結束作業が滞り、納品のない月が連続し、年度月平均1,650セットとなっている。参加に関しては、全利用者が関われる作業となっている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">売上 23,770 円 参加人数 4～8名/1回</p> <p><u>ショッパー</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社ポストウェイ西東京支店より地域情報新聞ショッパーを配布している。地の星に届いたショッパー1,680部にチラシを入れて折り込み、高ヶ坂、西成瀬、成瀬地区に各フロアに分かれ配布した。折り作業は各フロア工夫し、利用者全員が取り組むことができている。配布コースは車椅子の方でも関われるようにしている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">売上 376.083 円 参加人数 折り全員 配布 2～5名/1か所</p>
自主制作作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>皆勤賞用のパン袋・菓子袋を、型紙カットから糊付けまでの工程を一から丁寧に制作した。</li> <li>得意分野を生かした切り絵作品にも力を注ぎ、店舗販売や市役所販売にて人気のある商品として販売している。</li> <li>毎月制作している壁画作品をベロニカ苑カレンダーにする為、画像の構成、印刷、レール入れ、袋詰めまでを最初から最後まで仕上げる事が出来た。そして100冊を目標にしていたが、10冊の増刷を含め、110冊を完売できた。</li> </ul> <p style="text-align: right;">売上 121,842 円 参加人数 5～3名/1回</p>

## 【 防 災 】

例年総合防災訓練がイベント化しているとの各方面から意見があり、今回は利用者に災害動画視聴してもらい、災害時の初動行動を具体的にイメージできる時間を設けた。

また、スタッフは消防署員立合いによる研修を行い、災害時の状況に応じた質疑を署員とディスカッションし、避難や対応について確認した。各スタッフはこの研修を通して自分自身で考えて行動することの大切さを学んだ。

月日	所要時間	内容	出火場所 想定	参加者	評価及び反省点
4月 21日	11:01～ 11:21	通報 避難	3階 火災 地震	利用者 51名 スタッフ 25名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全員避難できたが、避難開始と同時にトイレに行った方、避難は出来たが裸足だった利用者があり、スタッフの最終確認不足が見られた。</li> </ul>
5月 16日	11:00～ 11:40	通報 避難	3階 火災 地震	利用者 58名 スタッフ 20名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2階、4階、3階の順で各階ごとにエントランスまで避難する。 4A 3分16秒、4B 2分47秒、3A 8分、3B 5分2A 4分50秒、2B 4分40秒</li> </ul>
6月 15日	11:00～ 11:28	避難 避難	2階 火災 地震	利用者 54名 スタッフ 24名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各階毎に避難を実施した。訓練はスムーズに行われたが、上履きのまま避難することが出来ず、外に行くと勘違いしたのか、外履きに履き替える利用者もいた。 2F 11:05～11:10 (5分) 4F 11:13～11:17 (4分) 3F 11:19～11:28 (9分)</li> <li>・防災用品の中で、4F 懐中電灯が点かなかった、代替品を用意するなど考える。</li> </ul>
7月 15日	11:01～ 11:30	通報 避難	4階 火災 地震	利用者 54名 スタッフ 26名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨天の為、各階毎に避難を実施した。訓練に参加できずフロアに残った利用者の方が4名いた。避難の順番を4F→3F→2Fの順で行った。 4F 11:05～11:08 (3分) 3F 11:10～11:21 (11分) 2F 11:24～11:30 (6分)</li> <li>・避難と人数確認に合計で20分かかった。スタッフの人数が不足していた為、待機フロアからスタッフを補充した。全体での訓練となれば、フロアに残る方は多く予想される。待機しても救助が来るまで待つ方法を考える必要がある。</li> <li>・防災用品の中で、4階の懐中電灯が点かず、電池を変えても点かないため交換が必要。</li> </ul>

8月 15日	11:01~ 11:28	避難 避難	3階 火災 地震	利用者 42名 スタッフ 21名	<ul style="list-style-type: none"> <li>各階毎に避難を実施した。</li> <li>避難はスムーズに行われたが、体調不良 含め避難できず残った利用者の方が5名 いた。</li> <li>保管物の4F懐中電灯については、1F よりミニランタンを配置した。</li> <li>3F 11:05~11:12 7分</li> <li>4F 11:16~11:20 4分</li> <li>2F 11:23~11:28 5分</li> </ul>
9月 15日	11:00~ 11:30	通報 避難	2階 火災 地震	利用者 58名 スタッフ 30名	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機：利用者 3名 スタッフ 1名 (体調不良の利用者を含む)</li> <li>全体訓練を久しぶりに行なった。避難方 法、待機について、各階での会議やグル ープ長会議など、今後検討が必要。</li> <li>グループ長会議にて、3Fフロアの避難訓 練の方法について提案があり、簡易担架 の訓練を利用者に理解していただき、い ずれは使用することが話し合われた。</li> </ul>
10月 17日	11:01~ 11:31	避難 避難	4階 火災 地震	利用者 55名 スタッフ 26名	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機利用者2名、スタッフ2名</li> <li>急遽、雨により各階での避難を実施し た。季節柄気温差による影響で残る方も あったが、混乱なく避難した。</li> <li>4F 11:05~11:08 3分</li> <li>3F 11:12~11:23 11分</li> <li>2F 11:28~11:31 3分</li> </ul>
11月 15日	11:01~ 11:31	通報 避難	3階 火災 地震	利用者 56名 スタッフ 22名	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機利用者2名、スタッフ1名</li> <li>事前の雨により各階での避難を実施し た。各階それぞれの混乱は見られず、滞 りなく訓練を終えた。</li> <li>3F→4F→2F</li> <li>3F 11:04~11:15 11分</li> <li>4F 11:15~11:23 8分</li> <li>2F 11:25~11:31 6分</li> </ul>
12月					新型コロナウイルス感染者多数の為中止
1月 16日	11:01~ 11:24	通報 避難	3階 火災 地震	利用者 54名 スタッフ 28名	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機利用者2名、スタッフ1名</li> <li>雨により各階で避難を実施した。各階混 乱は見られず、滞りなく訓練を終えた。</li> <li>スタッフは、防火管理者が助言をしながら 訓練を進めた。</li> <li>2F→3F→4F</li> <li>2F 11:05~11:11 6分</li> <li>3F 11:13~11:20 7分</li> <li>4F 11:23~11:25 2分</li> </ul>

2月 15日	11:01~ 11:22	避難 避難	4階 火災 地震	利用者 51名 スタッフ 23名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気温が低く、外への避難は難しいと判断した為、1Fへの避難に変更した。</li> <li>混乱はないが、非常に寒い為長時間の待機をしないよう、配慮した。</li> <li>待機利用者</li> <li>3F利用者4名 スタッフ2名</li> <li>2F利用者2名、スタッフ2名</li> <li>避難順序 4F→3F→2F</li> <li>4F 11:05~11:07 2分</li> <li>3F 11:10~11:15 5分</li> <li>2F 11:18~11:22 4分</li> </ul>
3月 15日	10:30~ 15:50	通報 避難	3階 火災 地震	利用者 61名 スタッフ 69名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・午前中は、各階で防災に関する動画を観て学ぶことと、4階の利用者は避難所の確認のため車でのドライブ中に現地を回った。</li> <li>15:00より消防署の方来苑し、普段行っている訓練を確認してもらい、内容の疑問点などを質問やアドバイスをしてもらう。</li> <li>(消防署員来苑計4人)</li> </ul>

# 就労継続支援B型 「ベロニカ苑Ⅱ」

## 1. 基本方針

「社会福祉法人 地の星の理念に沿って、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生産活動その他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行う」

## 2. 2022年度重点目標

- (1) 個別支援計画に基づき目標を常に意識し、共通した支援を行う。
- (2) 利用者獲得に向け努力していく。
  - ・各関係機関(養護学校、相談支援事業所等)や法人ホームページ及び広報誌を活用する。
  - ・生活介護からの希望者を受け入れていく。
- (3) 感染症対策をしっかりと行い、各生産活動等を実施していく。

## 3. 生産活動

### (1) 機織り

簡易卓上機織り機でコースターを織り、商品化できるものは1枚100円で販売。  
時間をかけてじっくり織る方など各自のペースで行い、繰り返し試作品を作る中で商品化に繋がるように織り方や糸の選び方などの支援を行った。  
自身で糸を選び途中で色を変えるなど特徴があるコースターを作成することができた。

### (2) ジャム

基本週2日製造を行い、利用者と共に果物の下処理や加工行う。  
店頭販売だけではなく、青葉区のベーカリー2店舗、町田名産品の店心和や個人のお客様からも多数の注文があった。また外部販売では町田市役所やカトリック町田教会の販売も好評であった。  
しかし、製造工程上、利用者の関わる部分が限定されてしまったことやスタッフ配置が難しくなってきたこと、そして原材料費(光熱費や果物等)の高騰が重なり今年度末でジャムの製造を休止することとなった。

### (3) 菓子

利用者は、主に材料の計量、袋入れ、ラッピング作り、クッキー、パウンドケーキの製造(生地をこねる、型に入れるなど)を行う。関わりが難しい方は菓子ラベルのカット、シール貼りなど袋作りを行う。南大谷学童保育クラブから注文があり熊の形をしたクッキーを初めて製造した。また、11月より新商品米粉ケーキを販売した。  
タピオラ11周年記念セールでは、製造工程で発生する正規商品にはならないクッキー(割れたり、形がいびつなものなど)を利用して「クッキーの袋詰め放題」を行い、商品が足りなくなるほど盛況であった。  
原材料の高騰にともないパウンドケーキを120円から150円に値上げをしたが、その他のクッキー、商品については価格を据え置きとした。



#### (4) 販売活動

コロナ過により中止となる販売先はあったが、大分緩和されたことで高齢者施設や市役所、地の星で販売を定期的に行い、7月からは教会販売が再開できた。また3年ぶりに南市民センターフェアにも参加できた。また成瀬コミュニティーセンター祭りでは、例年行っている喫茶店はできなかったが、役員や来賓者（約200名）のケータリング業務を請け負い、菓子販売も行った。

3月にはタピオラ11周年記念セールを初めて土日に開催した。菓子の他、利用者が作った小物作り体験、野菜などを販売、ともの会にもバザー用品を出店してもらい盛況の内に終わることができた。季節限定ギフトは夏、冬とも大きな収益を得られることができた。

（タピオラ11周年記念セール2日間合計 98,650円）

（サマーギフト 102,030円、ウィンターギフト 149,110円）

#### (5) 清掃活動

本部設置の自販機の清掃を行った。

#### (6) 研修

コロナ禍の影響もあり、施設外での研修を行うことはできなかった。同様に外食の機会を設けることもできなかったが、食事会を2回開催した。

1回目は好きなお弁当を購入し、2回目は男性（ベロニカ苑Ⅱ）、女性（タピオラ）に分かれて利用者スタッフの親睦を図った。初めての試みであったが、概ね好評であった。

#### (7) 園芸活動

ミント、ローズマリー、月桂樹（ローリエ）を栽培したが、計画していた野菜までは栽培できず、活動としては達成できなかった。

#### (8) 創作活動

表面に切り絵の絵柄をワンポイント貼ったポチ袋を製作した。（販売も行う）

#### (9) 請負作業

2023年3月より、株式会社エコロジーモールから仕事を請け負う。仕事内容はDVDをケースから取り出しDVDとジャケットを不織布に入れ、ビニール袋に詰める。全ての利用者が関わる作業であり、集中して行うこと出来ている。また、納品時や空のケースを捨てる時なども利用者全員で入搬出を行い、工房や店舗業務とは違う一面が見られた。

#### 4. 他

- ・月1回の利用者の会を確実に行うことはできなかったが、必要に応じて利用者と話をする機会を設けた。
- ・毎月1回、火災や地震を想定した防災訓練を実施した。
- ・ミーティングは日替わりで全利用者が担当した。各自の作業内容、清掃担当などを決めて責任・自覚を持って取り組むことができた。

- ・各利用者の課題や相談、生活支援に関しては、就労会議や必要に応じて話し合う時間を設けて、取り組み、スタッフ間で情報の共有を行い、改善をしながらより良い支援を行えるように取り組んだ。
- ・視覚優位の利用者が多いため、基本的なビジネスマナーや共有の場での生活ルール等を、ポスターにして掲示、目に留まる箇所に貼ることで、公共のマナーを自然と習得できる様に工夫した。
- ・一般就労者の会社訪問やタピオラでの話し合いの場を設けて職場定着のための支援を行った。
- ・実習については、利用者獲得までには至らなかったが 11 名受け入れた。(1 名契約)  
精神障害者の方が多く、知的障害者の方との支援の違いを痛感した。
- ・年間を通し、地の星本部の各フロアのイベントや、合掌苑、町田市青年学級、町田市学童クラブ等から菓子のギフトの注文があり、いずれも大好評だった。

## 共同生活援助「グループホームひかり」

### 活動状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者 誕生会	ひかり					10日	26日		27日	2日			
	神社前		4日		5日	24日		10,17, 18日	28日	22日		2, 16日	
	つばさ						5日				12日	1日	
防災訓練	ひかり	17日	24日	22日	14日	4日	23日	16日	3日	19日	17日	8日	16日
	神社前	中止	3日	7日	30日	11日	9日	29日	29日	17日	13日	21日	22日
	つばさ	30日	4日	12日	3日	14日	7日	21日	10日	14日	17日	15日	20日
利用者の 会	ひかり	28日	21日		20日	28日		16日			2日	14日	
	神社前			4日				19日				8日	14日
	つばさ	28日	26日	11日	10日	10日	30日	20日	24日	14日	27日		
ユニット別 交流会	ひかり									25日			
	神社前									27日			
	つばさ									22日			
家族の会	ひかり		個人面談						モニタリング				
	神社前												
	つばさ												
ひかり交流会			24日		24日	15、29 日	5日	13日	2、6日				
グループホーム会議 ※1		16日	7日		30日	13日	18日	10日	13日	17日	7日	14日	
責任者会議		13日	2日	8日	4日	8日	7日	4日	8日	13日	2日	7日	
スタッフ研修 (内部) ※2	感染症対策を考慮し、予定されていた研修については課題をあげ、自己学習を行った												
スタッフ研修 (外部)							20日		8日		14、17 日	6日	

※1 グループホーム会議の中で「リスクマネジメントに関する意見交換」を行った。

(5月)服薬ミスと今後の対策について (9月)服薬ミスと今後の対応について

(12月)利用者のホーム外への飛び出しについて検討。1階居室鍵の設置につき本人、家族に了承いただく。

※2 虐待防止等の研修はweb講義のサポーズカレッジを視聴又は事例について感想文を提出した。

## \* ひかり

- ・6/2 411号室の掃除機故障の為、購入。
  - ・6/17 411号室のリビングエアコン故障の為、新規購入、取り付け工事を行う。
  - ・7/22 血圧計の使用頻度が上がった為、測定しやすい型を購入。
  - ・7/22 411号室の玄関ドアクローザーの交換を行った。
  - ・7/22 509号室の冷蔵庫故障の為、購入。
  - ・7/28 中央消防機器(株)による消防用設備等の点検を行う。
  - ・9/17 509号室のリビングエアコン故障の為、新規購入、取り付け工事を行う。
  - ・10/16 成瀬団地自治会の棟周辺掃除に参加する。
  - ・10/16 ひかり総合防災訓練を実施する。避難場所である地の星までの経路確認、避難訓練について話し合う。夕食は防災食の試食、模擬炊き出しを行った。
  - ・11/6 成瀬団地自治会の棟全体清掃に参加する。
  - ・11/6 成瀬団地自治会の防災訓練に参加。
  - ・12/25 ひかり利用者3名、スタッフ2名でクリスマス会を行う。
  - ・1/10 中央消防機器(株)による消防用設備等の点検を行う。
- ・利用者2名は介護保険のリハビリ等サービスを利用、またケアマネージャーによる相談支援を受けている。

## \* 神社前

- ・4/14 (株)千葉電設による消防用設備等の点検を行う。
- ・6/10 水道メーター取替え実施。
- ・6/13 1Fスタッフルームドア、調整実施。
- ・7/28 2F洗濯機故障の為購入。
- ・8/1 2F洗面台修理の為、水道レバーを購入。
- ・10/18 (株)千葉電設による消防用設備等の点検を行う。
- ・12/27 利用者9名、スタッフ4名でクリスマス会を行う。

## \* つばさ

- ・6/17 オープンレンジ故障の為購入。
- ・6/18 ガス給湯器故障の為購入。
- ・7/28 ガスメーター取替え実施。
- ・7/1 つばさ利用定員3名から4名に変更。
- ・8/1 つばさ新規利用者1名入所。
- ・10/4 中央消防機器(株)による消防設備点検を行う。
- ・12/1 コードレス掃除機故障の為購入。
- ・12/3 ガス設備定期保安点検実施。
- ・12/22 ユニット別クリスマス会を開催。つばさ利用者4名、スタッフ2名で食事を楽しんだ。
- ・2/15 洗濯機故障の為購入。

## <その他>

- ・GH個別外出では相模原公園、グランベリーパーク、ロマンスカーミュージアム、横浜等に利用者とスタッフで出かけた。
- ・【通所について】6月より、ひかり、神社前利用者の登降苑に地の星送迎車の利用を開始した。(希望者)
- ・【訪問診療について】つばさで導入した訪問診療は利用者のコロナ罹患時に迅速な対応であった。今後は全ユニットに拡げていきたいと考えている。2月に神社前にて説明会を行った。
- ・4月初旬、5月初旬、7月下旬、12月中旬、新型コロナ感染症拡大防止の為、帰宅にご協力いただいた。

## 特定相談支援事業 「地の星なんでも相談室」

### 1. 基本方針

利用者の意思を尊重し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、関係市区町村、保健・医療・福祉サービス機関等との連携を図り、総合的なサービス提供に努める。

上記の基本方針に沿って、基本相談・計画相談を以下の通り行った。

### 2. 基本相談 [ 相談延べ件数 ]

[月] [テーマ]	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計 (件)
福祉サービス利用等について	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4
障害や病状の理解に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康・医療に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不安の解消・情緒安定に関する支援について	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4
家族関係・人間関係に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会参加・余暇活動に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
権利擁護に関する支援について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
合計(件)	3	7	2	0	2	0	0	0	2	0	0	0	16

- ・ 4月に静岡県島田市在住のグループホームを探している相談者に対し情報提供し、当該グループホームへ同行した。
- ・ 7月に地の星の生活介護利用者のうち、グループホームを探している相談者7名に対し情報提供(町田市成瀬区域内のグループホーム)を行った。
- ・ 11月に地の星の生活介護利用者2名に移動支援サービスを連結した。年明け1月に、対象者のグループホームを訪問し移動支援との連携状況を確認した。

### 3. 計画相談[計画作成件数]

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計(件)
利用支援	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	7
継続支援	7	7	8	11	5	4	13	8	6	11	4	4	88
合計(件)	8	8	9	11	6	5	14	8	7	11	4	4	95

- ・昨年度と比べ継続支援(モニタリング)件数が増加した。
- ・4月、6月、8月、12月に『地の星なんでも相談室』とそれぞれ各1名の利用者間で新規契約を行い計画作成を行った。
- ・5月、9月、10月に『地の星なんでも相談室』とそれぞれ各1名の利用者間で受給者証更新の契約を行った。

### 4. 会議・研修

月 日	テーマ	内容	場所	地の星 参加 人数
5月25日(水)	法人理念	「よりよい支援について考える」	事務センター	4
6月21日(火)	南地域エリア 会議	「地域におけるグループホームの現状」について	相談室 (オンライン)	1
11月11日(金)	南地域エリア 会議	「若手のスタッフが福祉業界に根付かない理由」	相談室 (オンライン)	1
11月28日(月)	特定相談連絡 会議	町田市の福祉の現状について	相談室 (オンライン)	1
1月18日(水)	精神保健福祉士 研修	精神病院の内情	相談室 (オンライン)	1
2月9日(木)	虐待防止委員 会研修	入所施設で起きた虐待疑い通報事例について (資料配布)	事務センター	4

## 地域生活支援事業 「こだま」

地の星の事業(定款で公益事業と位置づける)として、2010年4月1日から開設。日中活動外のタイムケアや、緊急時の一時利用の対応をしており、宿泊も受け付けている。緊急時は、臨機応変にスタッフ配置を調整し対応した。基本は事前予約を受け、スタッフのシフト調整をして対応している。  
こだまは公益事業の為、利用費用は全額実費負担。区分による金額差はない。

### 【利用料金】

- 8:00～9:00、16:00～17:00 30分500円
- 7:00～8:00、17:00～20:00 30分1,000円
- 休日(7:00～20:00) 30分1,000円
- 宿泊(20:00～翌7:00) 10,000円

※食費は別途実費負担

表① 利用者数

所属事業所	人数
生活介護 ペロニカ苑	7
就労継続支援B型 ペロニカ苑Ⅱ	0
合計	7

※単位「人」

表② 利用延べ人数

所属事業所	延べ人数
生活介護 ペロニカ苑	20
就労継続支援B型 ペロニカ苑Ⅱ	0
合計	20

※単位「人」

表③ 利用回数別人数

利用回数(回)	人数
25以上	0
20以上25未満	0
15以上20未満	0
10以上15未満	1
5以上10未満	0
1以上5未満	6
合計	7

※単位「人」

表④ 時間帯別利用延べ人数

時間帯	延べ人数	割合(%)
7:00～9:00	0	0%
7:30～9:00	0	0%
8:00～9:00	1	5%
8:30～9:00	0	0%
16:00～16:30	4	20%
16:00～17:00	13	65%
16:00～17:30	2	10%
16:00～18:00	0	0%
16:00～18:30	0	0%
16:00～19:00	0	0%
16:00～19:30	0	0%
16:00～20:00	0	0%
宿泊	0	0%
休日	0	0%
その他	0	0%
合計	20	100%
活動前(朝)利用	1	
活動後(夕方)利用	19	

※休日人数は除く

## 短期入所「のぞみ」

### 「のぞみ」利用状況

設置場所 : グループホーム・ひかり神社前  
 定員 : 2名 開設日 : 2008年7月1日

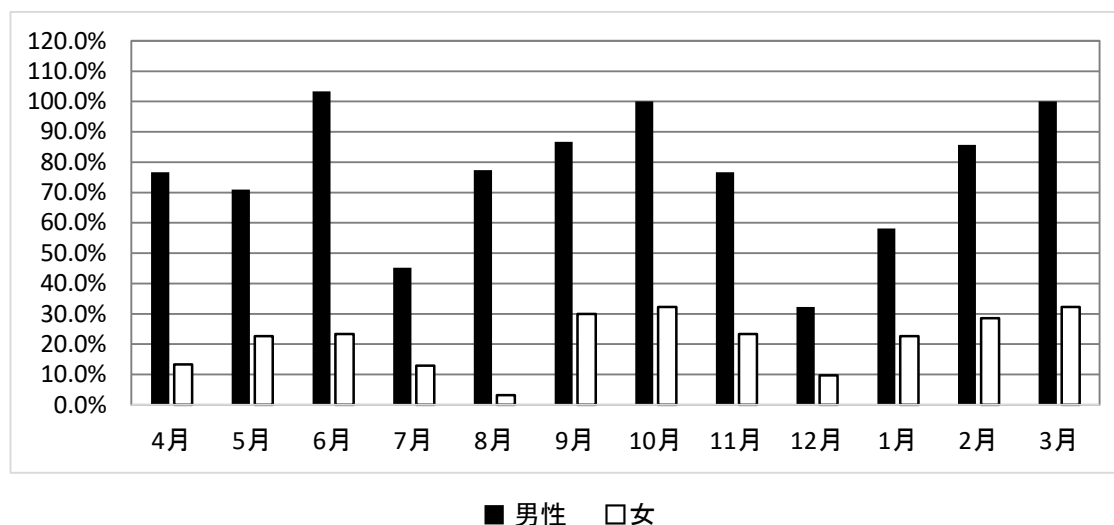
#### 【利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
開所日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日
定員	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人
利用人数 *注	7人	7人	8人	5人	8人	7人	7人	7人	5人	5人	7人	8人	354人
延利用人数	27人	29人	38人	18人	25人	35人	41人	30人	13人	25人	32人	41人	354人

\*注. 「利用人数」は、1ヵ月あたりの実利用者数であり、同一人物が複数回利用した場合でも、1人としてカウント。

宿泊率	全体	32.2%
	男性	49.6%
	女性	14.8%

#### ● 男女別利用状況



- ・5/9(月)5/10(火)、7/21(木)～8/5(金)、12/12(月)～12/28(水)に法人内で新型コロナウイルス罹患者がいたことから、感染拡大防止のため一時受け入れを停止した。
- ・コロナ禍であり、利用率には波があり、利用率が低調であるが、1月以降男性については利用率が回復傾向にある。
- ・廃止した短期入所「虹」をメインに利用していた2名の方が「のぞみ」を利用した。
- ・女性はGH入居が進み、短期利用者が激減しており、法人内の利用者の実では利用率向上が望めないことから、町田市内の相談支援事業所に、「のぞみ」の状況をお伝えし、特に女性利用者について利用募集をしていることをお伝えした。

\*利用状況表の「宿泊率」は実際に宿泊があった日のパーセンテージを示している。

\*利用状況グラフは「月延べ利用人数÷月開所日数」で計上。同一利用者が月に1泊2日と4泊5日となった場合延べ利用人数は7名となる。



## 「居宅介護支援事業及び行動援護 準備室」

### 1、居宅介護支援事業及び行動援護を開設する目的

障害等がある方の通院や余暇活動を行うにあたり、年々ガイドヘルパーを利用する方が増加している。しかし現存の町田市及び近隣市の移動支援事業所だけでは、そのニーズの多様化に対応が出来ない状況がある。そのため障害福祉に特化している地の星が移動支援事業を立ち上げることで、今まで利用が難しかった利用者の受け皿になり、社会生活の充実を図る。

### 2、居宅介護準備室について（開設にあたって）

- ・ 現在地の星で他事業所の居宅介護を利用している方が半数以上いる。しかし特にグループホームに入居している利用者は、通院のヘルパーも見つからずスタッフが同行している。そのためまずは地の星利用者中心に実際にどのような支援を必要としているのか把握し、利用が出来ていない必要な支援を提供できる体制を整える。その後、その支援を請け負うスタッフの確保と必要に応じての研修の受講を行っていく。
- ・ 地の星スタッフにこの居宅介護事業の必要性を理解してもらい、地の星全体でバックアップできる組織作りを行う。
- ・ 経営面では事業運営に係る収支を確保するため、地の星以外利用者の利用ニーズの把握も行い、収入面の確保を算出する。

\* 上記の目的に沿って開設準備を進め、用途が付き次第申請を行い、**2022**年度中の開設を予定していた。

しかし、準備室室長（事務局長 就労継続 B 型兼任）が準備を整えることができず、9月に休止とし、各事業所の運営が整い次第、再開することを経営陣で申し合わせた。